

## 農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業

【204（165）百万円】

### 対策のポイント

地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組を推進し、そのメリットを地域に還元させることを通じて、地域の農林漁業の発展を促進します。

### <背景／課題>

- ・地域の資源を活用した再生可能エネルギーの導入を図ることは、そのメリットが地域に還元されることを通じて地域活性化に寄与することが期待されます。
- ・農山漁村に豊富に存在する資源を活用した再生可能エネルギーを最大限活用することにより、地域の農林漁業の発展を促進し、農山漁村の活性化につなげていくことが重要です。

### 政策目標

再生可能エネルギー発電のメリットを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を平成30年度に全国100地区実現

### <主な内容>

#### 1. 地域における活動への支援

173（150）百万円

発電事業に意欲を有する農林漁業者やその組織する団体（農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、土地改良区等）が行う事業構想の作成、導入可能性調査、地域の合意形成、事業体の立ち上げ、資金計画の作成等の取組を支援します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体、地方公共団体

#### 2. ワンストップ窓口の設置及びワークショップの開催

31（15）百万円

発電技術・法令・制度等を習得するための研修会や個別相談の実施など事業構想から運転開始に至るまでに必要なサポート、課題の克服方法等の共有を図るためのワークショップの開催等を通じ、再生可能エネルギーを活用して農山漁村の活性化に取り組もうとする者にとっての共通のプラットフォームの構築を支援します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

食料産業局再生可能エネルギーグループ（03-6744-1507）

# 農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業

【204(165)百万円】

農林漁業者の方々やその組織する団体(農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、土地改良区等)が中心となって再生可能エネルギー発電事業に取り組むときに、事業構想づくりから発電事業を始めるまでの間に必要となる様々な手続や取組を総合的に支援します。



地域のためにも、再生可能エネルギー発電事業に取り組みたい！でも、電気が売れるようになるまでのハードルが高そうだなあ…

このような方々のために、以下の支援メニューを用意しています。

## (1) 地域における活動への支援

【173(150)百万円】

【補助率: 定額、新規採択予定地区数: 30地区】

※ 金額は継続地区分を含む。

発電事業に意欲を有する農林漁業者の方々やその組織する団体(農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、土地改良区等)が行う事業構想の作成、導入可能性調査、地域の合意形成、事業体の立ち上げ、資金計画の作成等の取組を支援します。

※ 発電施設の整備(詳細設計を含む。)は、支援の対象となりません。  
また、実証事業ではありません。



- 発電事業を行おうとする農林漁業者やその組織する団体又はこれをコーディネートする地方公共団体や民間事業者が対象です。  
(市町村が事業実施主体となる場合には、本事業を活用して、農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画を作成することが可能です。)
- 上記支援の範囲の取組を1～4年の間で取り組んでいただきます。
- 売電収入を地域の農林漁業の発展に活用する取組を行おうとする取組が対象です。



## (2) ワンストップ窓口の設置及びワークショップの開催

【31(15)百万円】

【補助率: 定額】

発電技術・法令・制度等を習得するための研修会や個別相談の実施など事業構想から運転開始に至るまでに必要なサポート、課題の克服方法等の共有を図るためのワークショップの開催等を通じ、再生可能エネルギーを活用して農山漁村の活性化に取り組もうとする者にとっての共通のプラットフォームを構築する取組を支援します。

- 発電事業を開始するまでの取組について、専門的知見を有している民間団体が対象です。
- (1)の活動に対する各種サポート、発電事業に意欲を持つ方々を対象としたワークショップの開催等を通じ、共通のプラットフォームの構築につなげていただきます。



**再生可能エネルギー発電により地域を元気にしたいという  
意欲をお持ちの方への支援です！**